

平成29年第1回基山町議会（定例会）会議録（第1日）						
招集年月日	平成29年3月6日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	平成29年3月6日	9時30分	議長	鳥飼勝美	
及び宣告	散会	平成29年3月6日	11時28分	議長	鳥飼勝美	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	松石健児	出	8番	河野保久	出
	2番	大久保由美子	出	9番	重松一徳	出
	3番	末次明	出	10番	大山勝代	出
	4番	栗野久明	出	11番	品川義則	出
	5番	久保山義明	出	12番	松石信男	出
	6番	牧菌綾子	出	13番	鳥飼勝美	出
	7番	木村照夫	出			
会議録署名議員	9番	重松一徳		10番	大山勝代	
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 鶴田勝美		(係長) 久保山晃治		(書記) 高木英斗	
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田一也	まちづくり課長	阿部一博		
	副町長	酒井英良	建設課長	古賀浩		
	教育長	大串和人	会計管理者	木村司		
	総務企画課長	熊本弘樹	教育学習課長	内山十郎		
	財政課長	城本好昭	こども課保育園長	高木久幸		
	税務課長	平野裕志	まちづくり課参事	毛利博司		
	住民生活課長	安永宏之	教育学習課図書館長	天本洋一		
	健康福祉課長	中牟田文明	こども課子育て支援係長	今泉雅己		
産業振興課長	土田竜一					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2		会期の決定
日程第3		町政報告 提案理由説明
日程第4	議案第1号	基山町税条例等の一部改正について
日程第5	議案第2号	基山町条例を廃止する条例の一部改正について
日程第6	同意第1号	基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第7	議案第3号	町道の路線の認定について
日程第8	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号））
日程第9	議案第4号	平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）
日程第10	議案第5号	平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
日程第11	議案第6号	平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
日程第12	議案第7号	平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）
日程第13	議案第8号	平成29年度基山町一般会計予算
日程第14	議案第9号	平成29年度基山町国民健康保険特別会計予算
日程第15	議案第10号	平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第16	議案第11号	平成29年度基山町下水道事業会計予算
日程第17	報告第1号	基山町土地開発公社の事業報告について
日程第18		予算特別委員会の設置について

～午前9時30分 開会～

○議長（鳥飼勝美君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

平成29年第1回基山町議会定例会を開会します。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（鳥飼勝美君）

日程第1. 会議録署名議員の指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、重松一徳議員と大山勝代議員を指名します。

日程第2 会期の決定

○議長（鳥飼勝美君）

日程第2. 会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、別紙定例会会期日程案どおり、本日から24日までの19日間と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、会期は以上のとおり決定いたしました。

日程第3 町政報告

○議長（鳥飼勝美君）

日程第3. 町政報告を議題とし、町長の町政報告を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。29年の第1回の議会ということで、また、29年度予算の審議も含めまして、盛りだくさんになっております。どうぞよろしく願いいたします。

町政報告に移ります前に、けさ起こりました火事につきまして、ちょっと簡単に状況を御報告させていただきます。

その20時間ぐらい前に実は春季の防火訓練をやったばかりのところで、そういう意味でいうと、非常に時期的には非常に微妙なんですけど、ただ、結果から見れば、日ごろの訓練の結果で88人の消防団員、そして、69本のホースが現場に投入され、場所はきやま台なんですけ

れども、きょうの早朝なんですけれども、1時間で鎮火して、結構密集地なのですが、ほぼ全焼に近い形なんです。周りには波及、少しはしているかもしれませんが、見た感じでは波及していないということで、これもやっぱり日ごろの訓練のたまものではないかなというふうに改めて安全・安心、安心・安全について非常に考える、いい機会にもなっておりますし、それから、もう一つ、ここがひとり暮らしの高齢者の御自宅だということ、お住まいだということを知っておりますので、これまでも何度か申し上げてきておりますが、基山町はこれからひとり暮らしの高齢者の世帯の率が、ほかの自治体に比べても、より高くなっていくということが考えられますので、そういうことも含めまして、今回の原因究明も含めて考えること、そして、対応しなければいけないことがたくさんあるというふうに今認識しているところでございます。また新たな事実等がわかりましたら、また機会を見て御報告したいというふうに思います。

それでは、町政報告に移らせていただきます。

本日は、平成29年第1回定例町議会をお願いいたしましたところ、議員の皆様には御出席いただきまして、まことにありがとうございます。本定例会の案件につきましては、後ほど提案理由の説明を申し上げたいと思いますが、条例案件が「基山町税条例等の一部改正について」外1件、人事案件が「基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」、町道認定案件が「町道の路線の認定について」、専決処分承認案件が「専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号））」、予算案件につきましては、補正予算関係が「平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）」外3件、当初予算関係が「平成29年度基山町一般会計予算」外3件となっております。これらについて御提案申し上げ審議いただきたいと考えております。また、報告案件として「基山町土地開発公社の事業報告について」をお願いいたしております。

それでは早速でございますが、町政報告に移らせていただきます。

まず、一部事務組合等の会議の報告でございます。

鳥栖地区広域市町村圏組合議会定例会が2月17日に開催され、平成29年度鳥栖地区広域市町村圏組合一般会計予算及び平成29年度鳥栖地区市町村圏組合介護保険特別会計予算等、全9議案が審議され、原案どおり可決されました。

また、鳥栖・三養基地区消防事務組合議会定例会も同日開催され、平成29年度歳入歳出予算等について、全2議案が審議され、原案どおり可決されました。

次に、消防関係についてでございます。

消防団の出初め式を1月9日に基山町総合体育館で開催し、通常点検を実施しました。

式は本年も防火・防災意識の高揚の図るため、基山保育園の園児による演奏を行いましたので、消防関係者や来賓、多くの観覧者を含め約300人が参加され、盛り上がった式となりました。

また、春の全国火災予防運動が3月1日から7日まで行われております。基山町では3月5日に防火訓練を実施しました。今回は、第5部管内の小倉引地地区で地域住民の参加を得て、応急救護訓練、初期消火訓練及び火災防火訓練を行いました。当日は、社会福祉協議会と日本赤十字社による災害食づくりや簡単な救急法の演習も行い、鳥栖・三養基地区消防事務組合、基山町消防団、基山町消防団女性部、区長会などの協力を得て多大な成果を上げることができました。

次に、定住促進に関する事業についてでございます。

移住定住のPR事業として、福岡都市圏の子育て、若者世代をターゲットとしたテレビCMやミニ番組の放映、博多・天神地区の西鉄主要バス停へのポスターの掲示、イベントでのパンフレットの配布など、効果的なメディア媒体を活用したイメージ戦略を行いました。さらに、移住事業で実績のある「福岡移住計画」とコラボし、福岡市天神に移住相談員を配置の上、常時相談を受け付けております。これらPR事業をきっかけとして、基山町への移住を決められた方や相談される方があり、本事業による一定の効果がありました。

また、昨年8月から実施しております「子育て・若者世帯の住宅取得補助金」の申込件数は2月末現在で40件、「新婚世帯家賃補助金」は30件となっております。

次に、「有限会社ミキファーム」との進出協定についてでございます。

これは、宮崎県新富町で摘み取りライチによる観光農園を営んでいる同社が基山町園部に進出し、同様にライチの摘み取り観光農園を開設するもので、平成31年5月の開設予定となっております。

同社の進出に当たっては、別法人「有限会社ミキファームきやま」を設立され、本事業により地元農家等と積極的に連携を深めるとともに、地域経済の振興と特産品の開発等に御協力いただくことになっております。

次に、「JA全農ミートフーズ株式会社」との進出協定についてでございます。

これは、同社が基山町小倉に進出し、包装肉、食肉加工品の製造、販売を行うための施設

を建設するもので、平成30年8月操業開始予定となっております。本事業により、基山町からの新規雇用や、地域経済の振興等に御協力いただくことになっております。なお、今回の進出は、昨年6月条例改正しました「基山町企業立地促進等に関する条例」に基づく進出協定の第1号となっております。

次に、生涯スポーツ事業についてでございます。

昨年12月4日に「きやまロードレース大会・きやまスロージョギング大会」が開催されました。ロードレース大会が第25回の記念大会であったこともあり、リオオリンピック男子マラソン代表の旭化成の佐々木選手や本町出身の横浜DeNAベイスターズの濱口選手など著名な方々にお越しいただきました。ここには書いておりませんが、きのうのマラソンで佐々木選手は日本人最高の4位ということで御活躍、ただ、記録があんまりよくなかったので世界選手権には厳しいかなというのが新聞の記事として、きょう載っておりました。

あいにくの天候の中でありましたが、過去最高の2,050人の方にエントリーしていただき、盛大に開催することができました。

また、春の県体として、第57回郡市対抗県内一周駅伝大会が2月17日から19日まで、全31区間250.7キロメートルで行われました。三養基郡の代表として監督以下34名が参加され、うち基山町から10名の選手の方が選抜されました。選手一丸となって戦った三養基郡チームは、累計13時間53分53秒のタイムでゴールし、第7位となりました。

次に、ふ・れ・あ・いフェスタについてでございます。

昨年12月11日にふ・れ・あ・いフェスタを開催しました。今回で第13回目を迎え、基山町に残る豊かな自然や伝統的文化を通じ、町民が基山町のよさを見詰め直し、地域間、世代間の交流を図ることを目的に「自然」、「食と健康」、「交流」の3つのテーマに沿ったさまざまなイベントを催しました。町民会館大ホールでは、子どもたちだけでなく大人も出演した第1回きやま創作劇「ホテル列車」の上演を行い、2回公演で延べ1,440名の御来場をいただきました。また、屋外では基山町初の「かかしコンテスト」も開催しました。当日は好天にも恵まれ、多くの人でにぎわい大盛況となりました。

次に、基山町成人式についてでございます。

1月8日に基山町民会館で基山町成人式を行いました。成人の主張では、新成人から感謝の言葉や力強い抱負が述べられ、多くの来賓から祝福を受けました。事前準備から当日の司会や運営についても新成人みずからが行い、229名の若者が仲間とともに成人としての一歩

を踏み出しました。

次に、健康増進対策についてでございます。

子どものインフルエンザ予防接種助成事業については、広報紙や医療機関でのポスター掲示などにより周知を行い、予防接種の勧奨に努め、町内の委託医療機関で10月から12月まで実施し、1,500件の助成を行いました。

次に、こども子育て関係についてでございます。

「ピカピカの一年生プロジェクト」については、就学準備事業として基山保育園での英語・スポーツ等の体験学習、就学準備マニュアルの配布等を行う小学校体験教室事業、年中児を対象とした4歳児就学準備事業及びトータルサポーター配置事業の4事業を実施しております。

また、「ようこそ井戸端会議へ！プロジェクト」につきましては、子育て中の親同士のコミュニケーションを図るための子育て環境づくり「カフェの集い」事業として、フラワーアレンジメントやヨガ体験などの10講座や趣味を生かした就労支援のための6講座、全16講座を開催しており、延べ430人の参加を予定しております。

また、この2つのプロジェクトの一環として2月19日には、町内保育園・幼稚園6園連携イベントを開催し、年長児による歌の披露と合同模型製作「14年後の基山町」についての発表を行いました。その後、園児、保護者向けの講演を開催し、親子ともに楽しめたイベントになりました。

次に、保育園、放課後児童クラブの入所受付状況についてでございます。

2月末時点での保育園の受付状況は、基山保育園206人、たんぼぼ保育園139人、小規模保育事業2カ所13人となっております。待機児童については、今のところございません。

放課後児童クラブの受付状況は、ひまわり教室115名、コスモス教室51名となっております。また、長期休業のみの申し込みは、ひまわり教室44名、コスモス教室21名となっております。

次に、住民票等のコンビニ交付サービスについてでございます。

2月1日から、住民票等のコンビニ交付を開始しました。コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用して、住民票の写し等をコンビニで取得できるサービスです。

コンビニで交付できる証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票となっております。

交付時間につきましては、住民票の写し、印鑑登録証明書が休日も利用可能で6時半から23時までとなっており、戸籍関係につきましては、平日の9時から17時までの利用が可能となっております。

次に、家庭用合併浄化槽の設置整備事業補助についてでございます。

生活排水による河川の汚れを防ぐため、し尿と生活雑排水をあわせて処理する家庭用合併浄化槽の設置に対する助成申請を4月から受け付けています。現在の申請件数は、5人槽が8件、7人槽が5件、計13件となっており、事業進捗を図っております。

次に、道路工事についてでございます。

町道維持補修第3期工事（桜町・伊勢山線外）につきましては、平成29年1月13日から平成29年3月24日までの工期で、有限会社飛松建設が1,026万円で請け負って施工しております。

現在の出来高は85%でございます。

道工28補第4号本桜・城の上線道路改良工事につきましては、平成29年2月15日から平成29年3月31日までの工期で、鳥飼建設株式会社が2,570万4,000円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は20%でございます。

次に、下水道工事についてでございます。

下工28補第4号宝満川上流処理区第627号13外（伊勢前外）污水管築造工事につきましては、平成28年12月27日から平成29年3月21日までの工期で、株式会社相生園緑地建設が2,235万6,000円で請け負い、施工しております。

現在の出来高は85%でございます。

次に、学校教育関係工事についてでございます。

基山中学校校舎大規模改造工事、基山小・若基小学校教室エアコン設置工事实施設計・監理業務委託につきましては、平成28年12月2日から平成29年3月31日までの履行期間で有限会社房設計が864万円で請け負いをいたしております。

現在の出来高は20%でございます。

基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）につきましては、3月3日に指名競争入札を行い、鳥飼建設株式会社に決定いたしました。契約金額は3億67万2,000円、工期は平成29年3月8日から平成29年3月31日までとなっております。

次に、文化財関係事業についてでございます。

基肄城跡保存整備基本計画策定業務につきましては、第2回基肄城保存整備委員会を平成29年2月21日に開催し、基本方針等を審議いただきました。また、多様な方々から御意見をいただくため、平成28年12月23日に住民ワークショップを開催いたしました。当日は、約30名に参加していただき基肄城について意見や要望を伺いました。

文化遺産を活かした地域活性化事業では、「発見！きやまの歴史3」として「契山ものがたり」の絵本を作成し、3月25日に朗読会を予定しております。

次に、図書館についてでございます。

昨年4月の開館からの図書貸出利用者及び図書貸出冊数は、旧図書館の2倍以上の利用がありました。

1月5日には入館者が10万人に達成いたしました。10万人目の利用者は若基小学校の児童で花束と記念品を贈り、館内に居合わせた方々と10万人達成をお祝いいたしました。

図書館の事業としては、12月17日にクリスマススペシャルお話会、1月7日、14日、28日にわくわくプログラミング体験講座、1月25日に樹脂粘土工芸教室、2月18日におひなさま折り紙教室と法政大学からのインターンシップ生スーテンギレッさんとの交流イベントなどを行いました。

また、郷土資料コーナーときやまラウンジにおきまして、12月24日から2月12日まで佐賀県立美術館名品展を開催し、すばらしい作品を鑑賞していただきました。

今後とも、知・学・交流の拠点として魅力ある図書館づくり、町民の方から親しまれる図書館づくりを目指して推進してまいります。

最後に、ふるさと応援寄附金の報告についてでございます。

平成28年4月から平成29年1月末日までの10カ月間で1万3,081件、約5億6,900万円の寄附申し込みをいただいております。

昨年1年間と比較して、件数で約4.9倍、金額で約8.8倍の寄附申し込みとなっております。

以上をもちまして、町政報告を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

町長、5ページの基山中学校校舎大規模改造工事の件で、契約を3億67万2,000円、工期をことしの3月8日から3月31日までとなっておりますので、この辺の状況を。どういうことで20日ぐらいしかなくて、3億円だけ……。

○町長（松田一也君）

当然また29年度も繰り越して事業をやっていくという、そういう形になります。実際はついたのが非常に遅うございましたので、実質的なメイン事業は29年度がメインになると、そういうことになります。

○議長（鳥飼勝美君）

工期の変更をされるということですね。

○町長（松田一也君）

はい。

○議長（鳥飼勝美君）

はい、わかりました。

○町長（松田一也君）

以上でございます。

日程第4～16 議案第1号～議案第2号、同意第1号、議案第3号、承認第1号、議案第4号～議案第11号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第4．議案第1号、日程第5．議案第2号、日程第6．同意第1号、日程第7．議案第3号、日程第8．承認第1号、日程第9．議案第4号から日程第16．議案第11号までを一括議題とします。

この際、朗読を省略し、これより提案理由の説明を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

それでは、平成29年第1回定例議会に付議いたします議案について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回は、条例案件2件、人事案件1件、町道認定案件1件、専決処分承認案件1件、予算案件8件、報告事項1件を上程いたしております。

それでは、順次、提案理由について説明いたします。

まず、議案第1号 基山町税条例等の一部改正についてでございます。

地方税法等の一部を改正する等の法律及び社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律が公布され、地方税の賦課徴収に関する規定等の改正が行われたことに伴い、基山町税

条例等を改正するものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第2号 基山町条例を廃止する条例の一部改正についてでございます。

基山町人づくり振興基金について、事業に充当したことで、その活用が終了し、今後、積み立て等も行わないため、基山町人づくり振興基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止するものでございます。

次に、同意第1号 基山町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてでございます。

基山町教育委員会委員につきましては、任期満了に伴い、引き続き津川典善氏を任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

次に、議案第3号 町道の路線の認定についてでございます。

町道の路線を認定するため、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号））でございます。

これは、ふるさと応援寄附金の増加に伴い、一般会計の予算に補正が急務なため、平成29年2月6日付で行った専決処分の承認を求めるものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

次に、議案第4号から議案第7号までは平成28年度各会計の歳入歳出補正予算についてでございます。

議案第4号 平成28年度基山町一般会計補正予算（第6号）につきましては、今回、補正予算として2億5,269万8,000円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、一般会計予算総額は、歳入歳出とも71億7,357万4,000円となります。

次に、補正予算の主なものについて申し上げます。

まず、経済対策分の臨時福祉給付金についてでございます。

これは消費税率引き上げによる影響緩和のために実施されるものでございます。補正額は3,453万円でございます。

次に、多世代交流拠点施設整備事業についてでございます。

これは国の地方創生拠点整備交付金の補正予算で採択され、基山町老人憩の家を全面改修

し、多世代交流拠点整備を行うもので、設計業務委託料や施設整備工事費などを追加するものでございます。補正額は2億2,177万3,000円でございます。

また、公債費の繰り上げ償還を計画いたしており、その経費をお願いしております。補正額は1億493万7,000円でございます。

以上、概要について申し上げましたが、他の内容につきましては担当課長より説明いたします。

議案第5号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、今回、補正予算として2,657万9,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも24億736万2,000円となります。

なお、補正予算の内容は共同事業交付金の減額によるものでございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

議案第6号 平成28年度基山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回、補正予算として21万円の増額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額は歳入歳出とも2億2,212万9,000円となります。なお、補正予算の内容は後期高齢者広域連合への納付金の追加でございます。

議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、今回、補正予算として326万5,000円の減額をお願いしております。これを現計予算と合わせますと、予算総額6億3,054万5,000円となります。

なお、補正予算の内容は使用料の確定見込みによります基金繰入金の減額でございます。詳細につきましては、担当課長より説明いたします。

なお、本会期中に「基山中学校校舎大規模改造工事（教室棟）請負契約について」の追加提案をお願いしたいと考えておりますので、あわせてよろしくお願いいたします。

次に、議案第8号から議案第11号までは、平成29年度各会計の歳入歳出予算についてでございます。

議案第8号 平成29年度基山町一般会計予算、議案第9号 平成29年度基山町国民健康保険特別会計予算、議案第10号 平成29年度基山町後期高齢者医療特別会計予算、議案第11号 平成29年度基山町下水道事業会計予算につきましては、これから説明いたします平成29年度施政運営方針をもって提案理由の説明に変えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、お手元に配付しております平成29年度基山町施政運営方針の資料に沿って、29年度の方針につきまして御説明させていただきたいと思っております。

まず初めにでございますけれども、今まで、去年28年度に引き続きまして、昨年度に引き続き地方創生に力を入れていきたいというふうに考えております。特に分野といたしましては、定住促進、子育て支援、産業振興、健康福祉、そして安心安全、文化・スポーツ振興などによる地域づくり、こういうところに力を入れたいというふうに思っています。もちろん、全ての分野に力を入れるということでございますので、例示としてこういう分野ということで強調させていただいております。

そして、29年度の事業を考える場合に、次の3つの視点から、どういう事業を29年度やっていこうかということで考えさせていただきました。

まず1つ目は、全く新しい新規事業として何を考えるかという、そういう視点でございます。

それから2つ目は、昨年や一昨年、同じ視点で新規事業として始めたものを1年で終わるものもありますけれども、継続、いいものについては何らかの形で継続していくような、そういうことも必要なので、どういう形で継続するかということを考えるのが2つ目の視点でございます。

それから3つ目は、こういった新規事業ではなくて、既存事業でずっとあるものに関して、特にこれから充実させたり力を入れなきゃいけないような、そういう事業がどういうものがあるかということで頭の整理をしてまいりました。そういう整理の中で出てきたのがその後の、羅列しておりますけれども、主な新規事業、まず1つ目が主要な新規事業、あくまでも主要なということで、ほかにも新規事業というのは、予算書を見ていただくとたくさん出てまいりますけれども、ここに書かせていただいております。この中で、憩の家は実は29年度の新規の予算要求ではございませんが、やっぱり一般の町民の方をちょっと意識しまして、ここに最初にちょっと憩の家、これは補正予算、今回、上程させていただいている補正予算のものでございますけれども、29年度のものに合わせてここに加えさせていただいております。

新しいものでございますので、少しずつ解説させていただきますと、放課後児童クラブの定員が非常に厳しくなりつつあって、ことしはよくても来年、再来年あたりかなり厳しくなりそうなので、ここは補助金がつきそうなことしチャレンジしようということで提案させていただく予定にしております。

それから、ホームページもずっとリニューアルすると言ってなかなかできておりませんが、このあたりで本当にスマホ対応も含めた、きちっとした形の本格的なホームページみたいなことを考えさせていただいているところでございます。

それから、合宿所につきましては、また委員会等で詳しく説明いたしますけど、今のところ体育館に併設するような形での合宿所の建設を想定しているところでございます。

それから、「歴まち」事業というのは国交省と文化庁の共同事業で、文化的な視点を持った、歴史的な視点を持った公共工事をやる、道とか、いろんな施設とかを建てられるという、そういう事業がございますので、これは10年間の事業になりますけど、その事前の勉強を始めたいという、そういうことでございます。

それから、農産物加工場、今、ちぎりの里がございますけど、それを拡充して、また別のところに建てるようなこと、そして、中身も考えていくということで設計費を出させていただいているところでございます。

それから、産業振興団体等補助金は、団体、それから全協の中では個別企業への支援はしないと申しましたが、これは個別企業への支援も目玉事業としてぜひやりたいと思っていますので、そういう提案になっておりますけど、額は少ないですが、頑張ろうとする企業とか団体を応援するような、そういう形になっております。

それから、開発地への取りつけ道路につきましては、特に残存農地とかで開発が、大きな道路からの道がないがために開発ができないような、そういう案件につきましては審査させていただいて、取りつけ道路の補助みたいなことを考えるということを今考えているところでございます。

Wジビエの推進事業といたしましては、エミュー、エミューもまだ今は家畜に認定されていませんので、ジビエになりますので、イノシシとエミューを食肉処理できる施設をつくるという、そういうことを考えているところでございます。

リーサスアカデミーは、図書館でリーサスを使ったいろいろなシミュレーション、そして、講座とかをやっていくような、そういう事業でございます。

草スキーの、これはそのままのとおり、草スキー場の整備を少しずつやっていきたいというふうに思っております。

基山町小学校の前、非常に図書館のところも含めて交通量が多くなっていますので、カラー舗装により車の通行をスムーズに、ある程度スピードの抑制とかができるようなカラー舗

装を考えていきたいというふうに思っております。

健康ポイントにつきましては、特定健診をしていただいた方とか、いろいろな事業に参加していただいた方に基山のポイントをつけると、シール会と連携してシール会のポイントをつけさせていただくような、そういう事業でございます。

民生児童委員が非常に大変だということで、その協力員ということで新たに民生委員と本当の連携ができるような方を設置するというふうな、そういうことを考えております。

それからあと、子育て世代の包括支援センターの開設準備を29年度にやりたいというふうに思っております。

役場跡地でのPFIによる住宅整備の検討をいよいよ本格スタートさせるというふうなことを考えております。

これ以外に、ここには書いておりませんが、広報絡みで例えば基山のパーキングエリアのふるさと応援市場で広報事業をやるとか、それから、佐賀新聞を使った広報事業などの新規提案をさせていただいているところでございます。

主要な継続事業につきましては、先ほど申しましたけど、中学校の大規模改修がまさに、これも新規ではございませんけど、28年度の予算でついているものでございますけど、これも29年度じゃございませんで、先ほどの憩の家と同じように、この書いている中では2つが全く違う年代のものになるということになりますけど、一応わかりやすいようにここに入れさせていただいております。

好評だった子育て支援の井戸端会議とピカピカの一年生は、規模は少し小さくしますが、引き続きやっていきたいと。

それから、小学校補充事業、英検検定、この辺も非常に好評だったのでやっていきたいと。

そして、住宅関係の補助金も、今年度すごく人気がありましたので、やっていきたいと。

そして、リノベ住宅が今年度完成しますので、来年度はこれを、ここに体験移住の事業をやっていきたいと。

6園、6つの保育園、幼稚園の連携事業は、これからますます深めてやっていくことによって、基山の子育てをやりたいというふうに思っているところでございます。

それ以外にも婚活事業とか、きやま創作劇、一般質問の中でも出ておりましたけど、来年度も引き続きやっていきたいというふうに思っております。

ここに書いていないものとして大きなものとしたしましては、白坂久保田2号線ですね、

これを来年度もぜひ続けてやっていって、なるべく早くけやき台の中に道が通るようにしていきたいと。そして、今回はそれに寺谷林道、これはまた時間の関係がございましたので、また後で御説明させていただきますけど、寺谷林道とメイン道路のネットワーク事業という新しいメニュー、こちらのほうが予算が付きやすいということで、新しいメニューへのチャレンジなんかもやっているところでございます。

それから、ぜひまた繰り越しさせていただければと思っているのが中活の事業も繰り越させていただいて、来年度またいよいよ本格的にやっていきたいというふうに思っております。

それから、不良住宅の除去につきましても、来年度もやっていきたいと思っています。

まだたくさんあると思いますけど、最近できた新規事業の継続は、こういったものを考えております。

ちょっと長くなっておりますが、最後に既存事業の充実ということで、29年度4月からいよいよ介護予防事業がスタートいたしますので、これには、まさにこれ、一般質問でもいただいておりますけど、力を入れていきたいと。

それから、防犯カメラも大事なので、今回3つでしたかね、全く違う場所の3つを提案させていただいております。それから、聞こえるかどうかの実験をやった防災情報無線の実験をやりましたので、それを終えた後の補強的なもの、それから、ちょっとまた新しい電話をつかったような、そういった連絡体制みたいなものも今考えているところでございます。

それから、あとの国民健康保険との関係が出てきますけど、特定健診、この率をアップすることがあとの国保の見直しのところにも非常に関係してきますので、いろいろな施策を考えてやっていきたいということで、例示しているのは、ピロリ菌検査をちょっと今回独自に入れて、ああ、そういう検査があるなら受けてみようかという、そういうことも考えているところでございます。

それから、誘致企業支援といたしまして、佐賀県がやっていますさが園芸農業者育成対策事業の基山町の負担分なども考えております。

それから、PAの応援市場へは引き続き産業振興協議会補助金という形で出させていただきたいと思っておりますし、今回、新しくカフェがオープンいたしますSGKにつきましても、若干の継続の支援拡充をしていきたいというふうに思っております。

予算ではございませんけれども、税徴収率のアップ、滞納の解消、こういったこともまた滞納機構に人を4月から派遣して、こういったものも全力を尽くしてやっていきたいという

ふうに思っております。

ふるさと納税も、ことしが約6億円ぐらいですが、来年はそれにまた少しでも上乗せができるように頑張っていきたいし、それから、まだほかの自治体もちょっと苦戦しておりますけど、というのは、説明すると長くなりますけれども、企業版ふるさと納税というのがありますけど、これが非常に難しい制度で、ほとんどの自治体がまだうまくいっていませんけど、これにも基山町としてぜひチャレンジしていきたいというふうに思っているところでございます。

あとは既に今見直しをやっておりますけど、公共施設の管理計画、昨年つくりましたけれども、今回、いろいろなハード物を前倒しで動かしたりしておりますので、こういったものも含めてなるべく早く公共施設の管理計画の見直しなどもやっていきたいというふうに思います。

それから、駅前でのイベントとか、駅前をちょっといじるようなことも、県の補助金、ちょっと、もう本当に小額の補助金がありますので、その補助金を使って少しでも基山の駅前が動いているような、そういうことを皆さんにわかっていただけるような、そういう事業も今考えているところでございます。

あと、冊子物では子育て支援のガイドブックと観光のガイドブックを新たにつくって皆さんに使っていただくような、そういうことを考えているところでございます。

この3つの考え方から、こういったものを事業として考えておりますので、ぜひまた後でゆっくり説明させていただければと思います。

あと、長くなっておりますけれども、全体の、トータル的な話をこれから少しさせていただきますと、2ページをごらんいただければと思いますが、去年28年度の当初予算に比べると、6億6,000万円ぐらい多くなって、当初予算としては過去最高になって64億4,534万4,000円ということになっておりますが、去年が骨格予算ということが一つと、それから、ここにも書いておるとおり、ふるさと納税は去年の当初では6,000万円しか計上をしておりませんので、ふるさと納税だけでもことしは6億円で計上しておりますので、5億4,000万円、これだけでも上がっておりますので、6億6,000万円のうち5億4,000万円はふるさと納税の増額分ということでございます。

それから、先ほども言いましたように骨格予算でございましたので、先ほど御説明した補正予算の28年度の現段階での補正予算が71億7,357万4,000円ということでございます。28年

度の現段階の補正予算が71億7,357万4,000円ということでございますので、それに比較すれば、64億円というのは、はるかにまだ全然少ない感じというふうに思っております。

ということは何が言いたいかといいますと、これに終わることなく、また補正予算、これから3月、9月、12月、いろいろまた考えていきたいし、まだ説明できていないこともたくさんございますので、そういったことをこれから考えていきたいというふうに思っているところでございます。

ちなみに、当初予算で大きいものを少しお示ししているのが、その後でございますが、放課後児童クラブが7,700万円、そして、さが園芸農業者育成対策事業補助金が8,158万円でございます。どちらも、特に佐賀の園芸のほうは県の補助金の額が非常に多うございますので、全てがその町単で出ていくわけではございませんので、その辺はぜひ御了解いただければなというふうに思っているところでございます。

それから、国民健康保険特別会計につきましては、30年からが大きく変わります。広域化になりますので、29年はそう大きく変わっておりませんので、そういう意味では30年に向けて、29年、国民健康保険にどう対応、目を向けていくかという、そういう形になるかというふうに思っております。

それから、後期高齢者につきましても、これにつきましては、ことしとほぼ同じ形でやらせていただくというようなことになっております。

下水につきましても、新たに少し整備するところがございますので、そこは説明書の中に書いているとおりでございますので、その辺が大きなところかなというふうに考えております。

あと、最後にもう2点だけ簡単に説明させていただきたいと思います。あと5分ぐらいで終わると思います。

3ページの歳入のところでございます。

一般会計、歳入についてという4行でございます。ここについて説明させていただきたいと思います。

やっぱり歳入をふやさないとだめだということで、ふるさと納税はもう少し力を入れていきたいと思いますし、先ほど申しました難易度は非常に高いんですけど、企業版ふるさと納税にもさらに積極的に、企業版ふるさと納税はさらにとりより、今回新たにチャレンジするわけですけど、やっていきたいというふうに思っております。

それから、国、県の補助金を本当に上手に活用したいと思っておりますし、交付金であったり、交付税なんかも少しでも基山に来るように考えていきたいというふうに思っております。

それから、先ほどの強化のところでも御説明しました町税の徴収率のアップなんかもやっていきたいというふうに思っています。

あと、今回の予算にはまだ組み込んでおりません、新規の予算には組み込んでおりませんが、役場自体の広告事業につきましても、なるだけ早い時期にやりたいと思っております。4月から、それをやるための体制づくり、人事的なものは整備する予定にしているところでございます。まずは歳入をふやすことが大事だと思っておりますので、それをやっていきたいと思っております。

それから最後に、5ページをごらんいただければと思います。

とにかく地方創生であるからといって、何でもやればよいというものではないと強く思っておりますので、歳出については本当にけちくさく、本当にふるさと納税もいつまで続くかわかりませんので、そういう意味じゃ、1個1個、今チェックしながらやらせていただいております。これはこれからも29年以降ずっとやっていきたいというふうに思っています。そのためには、具体的にまず公募や入札の透明化をさらに図るとともに、事業や広報等の見直しなんかも積極的に行って、従来に余りこだわらない形で、少しでも安くなるようなことを考えていけたらいいなというふうに思っているところでございます。

それから、やっぱり一番歳出でお金がかかるのが公共施設でございます。これにつきましては、昨年つくりました公共施設の管理計画のフォローアップを確実にを行い、前倒しにしたものは前倒しにして、もう一回計画のローリングをやることによって、長中期的な視点から、どの公共施設をどの時期でやるかという形の最適な実施時期を定めていくということが歳出にとっては特に大事なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

あと、それぞれ事業につきまして、コメントさせていただいておりますが、本日のここでの説明はここまでで終了させていただきまして、また今後御説明させていただければというふうに思っております。

以上で説明を終わりますので、どうぞよろしく御審議いただきまして、御可決くださいますようお願いいたします。

これでとりあえずの提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（鳥飼勝美君）

以上で町長の提案理由の説明を終わりました。

ここで10時40分まで休憩します。

～午前10時23分 休憩～

～午前10時40分 再開～

○議長（鳥飼勝美君）

休憩中の会議を再開します。

これより担当課長の詳細説明を求めます。

議案第1号の詳細説明を求めます。平野税務課長。

○税務課長（平野裕志君）

議案第1号 基山町税条例等の一部改正についての説明をさせていただきます。

議案書は1ページ、議案資料も1ページからでございます。

議案資料のほうで説明をさせていただきます。議案資料1ページをお願いいたします。

今回の基山町税条例等の一部改正の概要につきましては、次の3点でございます。

まず1点目は、住宅借入金等特別控除、いわゆる住宅ローン減税の期間延長でございます。これは消費税10%への引き上げ時期が、平成31年10月1日に変更されたことに伴い、適用期限を平成33年12月31日まで延長するものでございます。この分の施工期日は、公布の日となっております。

次に、2点目ですが、法人税割の税率の変更です。現行税率12.1%を、平成31年10月1日以降に開始する事業年度につきましては、8.4%とするものでございます。これは都市部と地方といった地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人税割の一部を地方交付税の原資とするためのものでございます。この分の施工期日は、平成31年10月1日となっております。

3点目は、車体課税の見直しでございます。こちらにつきましては、次の資料の2ページをお願いいたします。

自動車税及び軽自動車税における環境性能割及び種別割の創設でございます。県税である自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税にそれぞれ環境性能割を設けます。これに伴い、現行の自動車税を自動車税種別割とし、現行の軽自動車税を軽自動車税種別割といたします。改正後の体系では、市町税である軽自動車税は自動車取得税廃止に伴い、新設する

環境性能割と、改正前の軽自動車税から移行する種別割で構成をいたします。種別割の税率につきましては変更はございません。環境性能割の概要につきましては、上段に記載をしているとおりでございますが、税率につきましては、燃費基準値達成度等に応じ、非課税から3%までの4段階を基本といたします。ただし、営業車及び軽自動車の税率につきましては、当分の間、2%を上限とすることとなります。また、この環境性能割は、当分の間、県が賦課徴収をし、市町ごとに配分することになります。そして、市町は県へ徴収取扱費を支払うこととなります。この分の施工期日は、平成31年10月1日となります。

次に、資料の8ページからの新旧対照表で改正上の重立ったところを説明させていただきます。資料の8ページをお願いいたします。

附則の第7条の3の2、こちらは住宅借入金等特別控除の適用期限を2カ年度延長する改正でございます。

11ページをお願いいたします。

第34条の4は、法人税割の税率を100分の12.1から100分の8.4へと変更する改正でございます。

次の80条では、軽自動車税の納税義務者を規定し、三輪以上の軽自動車の取得者に環境性能割を、軽自動車等の所有者に種別割を課することなどを規定しております。

次に、12ページをお願いいたします。

81条では、軽自動車税のみなし課税を規定いたします。第1項では、売買契約において売り主が所有権を留保している場合は、買い主を取得者、または所有者とみなし、軽自動車税を課することを規定しています。

第3項では、販売業者等が製造により取得した、または販売その他運行以外の目的のために取得した等の場合で、車両番号の指定を受けたときは、当該販売業者等を取得者とみなし、環境性能割を課することを規定しています。

次の13ページでございますが、第4項では、法の施行地外で取得し、法の施行地内へ持ち込んで運行の用に供する場合には、そのものを取得者とみなし、環境性能割を課することを規定しております。

81条の2、81条の2の2では、日本赤十字社に係る環境性能割と種別割の非課税の範囲を規定しております。

次に、81条の3では、環境性能割の課税標準を、81条の4では、環境性能割の税率を規定

しております。

14ページをお願いいたします。

81条の5では環境性能割の徴収の方法を、81条の6では環境性能割の申告納付を、81条の7では環境性能割に係る不申告等に関する過料をそれぞれ規定しております。

15ページをお願いいたします。

81条の8では身体障害者等に係る環境性能割の減免を規定しております。

少し飛びますが、20ページをお願いいたします。

附則の15条の2では、当分の間、県が軽自動車税の環境性能割の賦課徴収を行うことを規定しております。

次に、21ページの附則の15条の3では、当分の間、軽自動車税の環境性能割の減免基準を県と同じくすることを規定しております。

附則の15条の5では、県へ徴収取扱費を公布することを規定しております。

附則の15条の6では、環境性能割の税率の特例を規定しております。

22ページをお願いいたします。

附則の第16条は、改正前の規定から平成29年度のグリーン化特例、これは経過の分ですが、その分の規定を削除したものとなっております。

重立った改正上の説明は以上でございますが、今御説明した以外の条につきましては、軽自動車税から種別割への名称変更や符号の付番、条ずれへの対応、文言や表の整理となっております。

なお、この議案資料の3ページから7ページに条文の改正概要を掲載いたしておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

また、議案書の改め分につきましても、後もってお目通しをお願いいたします。

以上、説明とさせていただきます。御審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、議案第3号の詳細説明を求めます。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

議案書11ページをお願いいたします。

資料は議案補正予算関係資料27ページをお願いいたします。

町道の路線の認定についてでございます。

道路法第8条第1項の規定により、町道路線を認定することについて、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、永田3号線、延長150メートル、起点、基山町大字小倉字長田628-1地先から、終点、基山町大字小倉字長田623-4地先までを認定し、起点及び終点は長田2号線の既存町道へ接続をいたします。

また、基山町道路条例及び基山町町道認定規則の認定要件を満たしております。

御審議のほどよろしくお願いをいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

承認第1号の詳細説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（平成28年度基山町一般会計補正予算（第5号））につきまして、説明をさせていただきます。

議案書の12、13ページをお願いいたします。

専決の理由といたしましては、ふるさと応援寄附に年末、多額の寄附をいただきましたので、これに対応するための費用に急遽予算の補正が急務となりましたので、議会を招集する時間的余裕がございませんでしたので、本年2月6日付で専決処分をお願いいたしましたところでございます。

議案書14ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出ともに2億円を追加し、総額をそれぞれ69億2,087万6,000円とするものでございます。

議案書15ページをお願いいたします。第1表歳入歳出予算補正でございます。

今回の歳入につきましては、16款 寄附金に2億円の増額をお願いいたしております。

16ページをお願いいたします。歳出でございます。

歳出では、2款の総務費に2億円の増額をお願いいたしております。

それでは、内容につきまして、事項別明細書により説明を申し上げます。

一般会計補正予算（第5号）の事項別明細書3ページをお願いいたします。

歳入でございます。第16款1項 寄附金、3目1節 総務費寄附金でございます。ふるさと応援寄附金として2億円の増額をお願いいたしております。年末に多額の寄附をいただいたことによる増額でございます。

4ページをお願いいたします。歳出でございます。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、13目. ふるさと応援寄附基金費でございます。ふるさと応援寄附をいただいた方への返礼特産品の費用、予算科目といたしましては、消耗品費でございますけれども、8,000万円、それから、ふるさと納税ポータルサイト利用料として1,728万円、収納代理システム利用料として194万4,000円をお願いいたしておりますけれども、その増額によります寄附金の増額によります費用の中から、これらの費用を引きまして、2億円からこれらの費用を差し引きまして、残りの1億77万6,000円をふるさと応援寄附基金積立金として増額をお願いいたしております。

以上で専決処分の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（鳥飼勝美君）

議案第4号の詳細説明を求めます。城本財政課長。

○財政課長（城本好昭君）

それでは、議案第4号 平成28年度一般会計補正予算（第6号）について説明をさせていただきます。

議案書は17ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、既定の予算総額69億2,087万6,000円に歳入歳出それぞれ2億5,269万8,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ71億7,357万4,000円とするものでございます。

今回の補正予算の概要といたしましては、主に多世代交流拠点整備プロジェクト事業の採択及び既存事業の確定並びに確定見込みによります追加更正をお願いいたしておるものでございます。

議案書18、19ページをお願いいたします。

第1表歳入歳出予算補正でございます。今回の補正予算の歳入につきましては、主に1款の町税を1,267万6,000円、6款. 地方消費税交付金を8,088万2,000円、13款. 国庫支出金を1億4,423万9,000円、15款. 財産収入を3,452万4,000円、20款. 町債を9,920万円増額し、14款. 県支出金を3,837万5,000円減額し、17款の繰入金のうち基金繰入金を7,206万4,000円減額して、財源調整を図らせていただいております。

20、21ページをお願いいたします。

歳出でございます。歳出の主なものにつきましては、多世代交流拠点整備プロジェクト事業による増額及び既存事業の確定等により増減をお願いいたしております。

3款. 民生費に2億1,003万4,000円、12款. 公債費に1億493万7,000円の増額をお願いし、2款の総務費を2,009万5,000円、4款. 衛生費を1,781万円、10款. 教育費を1,785万4,000円減額し、14款. 予備費を6万4,000円減額することで財源調整を図らせていただいております。

22、23ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費でございます。本年度中に事業が完了する見込みが立たないため、繰越明許をお願いいたしているものでございます。

ここに上げておりますように、中心市街地活性化基本計画等策定業務委託料など全13の事業でございます。

この表の3段目の2款1項、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金、それから3款1項、臨時福祉給付金事業（経済対策分）、同じく多世代交流拠点施設整備事業、その下段になりますけれども、介護施設等整備事業、また、次のページになりますが、3款2項の多世代交流拠点施設整備事業につきましては、国の補正予算によるものでございます。

24ページをお願いいたします。

第3表地方債補正でございます。

まず、追加分でございますけれども、国の補正予算により採択をされ、今回の補正予算でお願いいたしております多世代交流拠点施設整備事業に関するもので、一般補助施設整備等事業債として1億1,720万円をお願いいたしております。充当率100%でございます。

それから、変更分ですけれども、義務教育施設整備事業債として3億3,660万円から、3億2,070万円へ1,590万円の減額をお願いいたしております。

これは国の交付金の増額によりまして、町負担額の減により、町債が減額となったものでございます。

また、補助災害復旧事業債として280万円から40万円へ、240万円の減額や、地域鉄道対策事業債として50万円から200万円へ150万円の増額をお願いいたしております。

また、次のページになりますけれども、廃止分として、単独災害復旧事業債として、同意基準に満たなかったため、120万円の全額更正をお願いいたしております。

それでは、内容につきまして、事項別明細書により説明をさせていただきます。

一般会計歳入歳出補正予算（第6号）の事項別明細書3ページをお願いいたします。

歳入でございます。1款. 町税、1項. 町民税、2目. 法人でございます。1節. 現年課税分に法人税割額として、1,267万6,000円の増額をお願いいたしております。調定見込みによる増でございます。

4ページをお願いいたします。

6款1項1目1節. 地方消費税交付金でございます。一般財源分を536万7,000円減額し、社会保障財源分を8,624万9,000円増額をお願いいたしております。確定によるものでございます。

8ページをお願いいたします。

13款. 国庫支出金、2項. 国庫負担補助金、1目. 民生費国庫補助金でございます。1節. 社会福祉費補助金に臨時福祉給付金給付事業費補助金として600万円の減額をお願いいたしております。事業費の確定見込みによる減でございます。

また、新しく消費税率引き上げによる影響緩和のために実施されることとなりました臨時福祉給付金給付事業費補助金（経済対策分）として3,453万円を、また、臨時福祉給付金事務費補助金（経済対策分）として408万8,000円をお願いいたしております。

4目. 教育費国庫補助金でございます。1節. 小学校費補助金及び2節. 中学校費補助金に学校施設環境改善交付金としてそれぞれ264万7,000円、1,295万2,000円の増額をお願いいたしております。国からの交付金の追加によるものでございます。

8目. 総務費国庫補助金でございます。1節. 総務費補助金に新しく地方創生拠点整備交付金として9,848万6,000円をお願いいたしております。これは国の補正予算でつきました多世代交流拠点整備プロジェクトへの交付金でございます。2分の1の補助率でございます。これらの3本の事業につきましては、繰越明許もあわせてお願いをいたしております。

10ページをお願いいたします。

14款. 県支出金、2項. 県補助金、2目. 民生費県補助金でございます。1節. 社会福祉費補助金に、佐賀県地域医療介護総合確保基金事業補助金として3,758万9,000円をお願いいたしております。全額補正をお願いいたしております。これは当初予算でお願いをいたしておりましたが、地域密着型サービス施設の建設時期がずれ込みまして、平成29年度事業へと変更になったことによるものでございます。

13ページをお願いいたします。

15款. 財産収入、2項. 財産売払収入、1目. 不動産売払収入でございます。普通財産売払収入として、3,449万1,000円の増額をお願いいたしております。これはグリーンパークの普通財産土地の売却などによるものでございます。

15ページをお願いいたします。

17款. 繰入金、1項. 基金繰入金でございます。今回、1目. 減債基金繰入金に5,493万6,000円、10目. ふるさと応援寄附金に5,000万円をお願いし、町債の繰り上げ償還の財源とさせていただきますをお願いいたしております。

また、2目. 財政調整基金繰入金に1億2,700万円の減額をお願いし、財源調整を図らせていただいております。

18ページをお願いいたします。

19款. 諸収入、4目. 受託事業収入、2目. 教育費受託事業収入でございます。1節. 文化財調査受託事業収入に、野入遺跡発掘調査受託事業収入として781万7,000円の減額をお願いいたしております。本年度の野入遺跡発掘調査の事業費確定によるものでございます。

20ページをお願いいたします。

20款1項. 町債、5目. 教育債、2節. 義務教育施設整備事業債でございます。義務教育施設整備事業に1,590万円の減額をお願いいたしております。国庫補助金の追加交付によります地方負担額の減によるものでございます。

6目. 災害復旧事業債でございます。1節の補助災害復旧事業債に240万円、2節. 単独災害復旧事業債に120万円の減額をお願いいたしております。起債の対象の減によるものでございます。

7目. 総務債でございます。1節. 一般補助施設整備等事業債として1億1,720万円をお願いいたしております。これは多世代交流拠点整備事業に係るものでございます。

また、2節. 地域鉄道対策事業債として150万円をお願いいたしております。これも国の補正予算によるもので、甘木鉄道安全輸送設備整備事業に係るものでございます。

続きまして、歳出でございます。

22ページをお願いいたします。

2款. 総務費、1項. 総務管理費、1目. 一般管理費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に市町村共済組合に対する追加費用及び払込金として、実績見込みによりまして、952万7,000円の減額、また、退職手当特別負担金として729万円をお願いいたしております。

23ページをお願いいたします。

13節. 委託料に基幹系情報システム改修委託料として485万5,000円の減額をお願いいたしております。確定見込みによるものでございます。

19節. 負担金補助及び交付金に新婚世帯家賃補助金として、実績見込みによりまして、252万円の減額をお願いいたしております。

また、甘木鉄道安全輸送設備等整備事業負担金として141万6,000円の増額をお願いいたしております。国の補正予算等による増等によるものでございます。

24ページをお願いいたします。

13目. ふるさと応援寄附基金費でございます。7節の臨時雇賃金から、14節. 収納代理システム利用料まで、実績見込みによりまして、減額をお願いし、これら減額分の合計額を25節の積立金にふるさと応援寄附基金積立金として295万3,000円増額をお願いいたしております。

25ページをお願いいたします。

2項. 徴税费、1目. 税務総務費でございます。13節. 委託料にパソコン保守点検委託料、14節. 使用料及び賃借料に機械借上料、固定資産管理システム利用料に実績見込みによる減額をお願いいたしております。

27ページをお願いいたします。

3款. 民生費、1項. 社会福祉費、1目. 社会福祉総務費でございます。4節. 共済費の社会保険料36万3,000円、7節. 231万6,000円、11節. 9万8,000円、12節. 役務費110万7,000円及び14節に、国が新たに設けました経済対策分の臨時福祉給付金の交付事務に関する事務費をお願いいたしております。

19節. 負担金補助及び交付金でございます。臨時福祉給付金に2,853万円の増額をお願いいたしております。これは従来の臨時福祉給付金の実績見込みによりまして、600万円の減額と今回の経済対策分3,453万円の増額による差し引きをお願いいたしております。これらの経済対策分につきましては、事務費含めて繰越明許をお願いいたしております。

2目. 老人福祉費でございます。今回新しく13節. 委託料に多世代交流拠点施設整備実施設計業務委託料として1,400万円、工事監理業務委託料として580万円、15節. 工事請負費に多世代交流拠点施設整備工事として1億8,997万3,000円、また、18節. 備品購入費に200万円をお願いいたしております。国の補正予算により採択された老人憩いの家の改修を行い、多

世代交流拠点施設整備を行うものでございます。この事業につきましても、繰越明許をお願いいたしております。

28ページをお願いいたします。

19節. 負担金補助及び交付金に、介護予防施設等整備事業補助金として3,705万円の減額をお願いしております。これは小規模多機能居宅介護事業所施設整備に関する分の減額と、新規の防犯対策強化事業の増額の差し引き分でございます。

6目. 障害者福祉費でございます。20節. 扶助費に障害福祉サービス費として実績見込みによりまして、219万円の増額をお願いいたしております。

29ページをお願いいたします。

18節. 備品購入費に施設備品として1,000万円をお願いいたしております。これは老人福祉費でお願いをいたしました老人憩の家の多世代交流拠点施設整備事業に伴う施設備品費でございます。これにつきましても、繰越明許をお願いいたしております。多世代交流拠点施設整備という位置づけのため、老人福祉費と児童福祉費の両方からの支出となっております。

31ページをお願いいたします。

4款. 衛生費、2項. 清掃費、2目. 塵芥処理費でございます。13節. 委託料に塵芥不燃物収集運搬業務委託料として396万円の減額を確定見込みによりお願いをいたしております。

19節. 負担金補助及び交付金に広域ごみ処理施設運営費負担金として、これも実績見込みによりまして、1,442万8,000円の減額をお願いいたしております。

35ページをお願いいたします。

7款1項. 商工費、1目. 商工総務費でございます。22節. 補償補填及び賠償金に中小企業小口資金融資保証料として確定見込みによりまして148万2,000円の減額をお願いいたしております。

37ページをお願いいたします。

8款. 土木費、2項. 道路橋梁費、1目. 道路維持費でございます。13節. 委託料に橋梁点検委託料として381万8,000円の減額をお願いいたしております。実績見込みによるものでございます。

39ページをお願いいたします。

9款1項. 消防費、1目. 常備消防費でございます。19節. 負担金補助及び交付金に、鳥栖三養基地区消防事務組合負担金として、確定見込みによりまして、340万円の減額をお願い

いたしております。

40ページをお願いいたします。

10款. 教育費、1項. 教育総務費、2目. 事務局費でございます。13節. 委託料に小学校放課後補充学習事業委託料として、これも実績見込みによりまして、219万1,000円の減額をお願いいたしております。

43ページをお願いいたします。

4項. 社会教育費、3目. 文化財保護費でございます。13節. 委託料に野入遺跡遺構測量業務委託料として124万8,000円、また、14節. 使用料及び賃借料に機具等借上料として561万6,000円の減額をお願いいたしております。野入遺跡の発掘調査の終了による減額でございます。

21節. 貸付金に文化遺産活用推進実行委員会貸付金として、これも実績、確定見込みによりまして、132万5,000円の減額をお願いいたしております。

4目. 図書館費でございます。13節. 委託料に清掃管理委託料として確定見込みによりまして、126万9,000円の減額をお願いいたしております。

46ページをお願いいたします。

11款. 災害復旧費、1項. 農林水産施設災害復旧費、2目. 林業施設現年発生災害復旧費でございます。15節. 工事請負費に林道施設災害復旧工事として265万5,000円の減額をお願いいたしております。実績による減額でございます。

47ページをお願いいたします。

12款1項. 公債費、1目. 元金でございます。23節の長期債元金に1億493万7,000円の増額をお願いいたしております。今回、2本の町債につきまして、繰り上げ償還を計画いたしており、本年3月末の償還残高の金額をお願いいたしております。

48ページをお願いいたします。

13款. 諸支出金、2項. 諸費、1目. 国県支出金返納金でございます。23節. 償還金利息及び割引料に、国県支出金返納金として727万3,000円をお願いいたしております。これは障害者自立支援給付費国庫負担金返納金などの過年度精算金の増減によるものでございます。

49ページをお願いいたします。

14款1項1目. 予備費でございます。今回、予備費に6万4,000円の減額をお願いし、財

源調整を図らせていただいております。

以上で一般会計補正予算（第6号）の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

議案第5号の詳細説明を求めます。安永住民生活課長。

○住民生活課長（安永宏之君）

議案第5号 平成28年度基山町国民健康保険特別会計補正予算（第4号）の補足説明をさせていただきます。

議案書の26ページをお願いいたします。

今回の補正予算につきましては、歳入歳出それぞれ2,657万9,000円の減額をお願いし、総額を24億736万2,000円とするものでございます。

補正内容のうち主なものにつきまして、国民健康保険特別会計の事項別明細書により、御説明をさせていただきます。

まず、歳入でございます。

事項別明細書の6ページをお願いいたします。

6款2項1目2節. 二種交付金、広域化等事業に2,921万4,000円の追加をお願いしております。これは次のページの歳入、7款1項2目の保険財政共同安定化事業交付金と、12ページの歳出7款1項2目の保険財政共同安定化事業拠出金を比較した場合に、拠出金がオーバーとなる場合について、その差額の大部分を県の二種交付金で補填する仕組みがございます。これにより、追加となっております。

7ページをお願いいたします。

7款. 共同事業交付金については、平成28年度に基山町に交付された額の確定でございます。7款1項1目の高額医療費共同事業交付金に805万6,000円の追加をお願いしております。基山町の1件80万円を超える保険給付費が若干増加をしております。

2目. 保険財政共同安定化事業交付金は6,635万6,000円の減額をお願いしております。基山町の1件80万円以下の保険給付費が本年度も少なかったということでございます。

続きまして、歳出でございます。

12ページをお願いいたします。

7款. 共同事業拠出金は、平成28年度の額の確定でございます。1目. 高額医療費共同事

業拠出金につきましては、475万円の増額、2目、保険財政共同安定化事業拠出金につきましては、3,313万9,000円の減額でございます。

14ページをお願いいたします。

9款1項1目25節、財政調整基金積立金につきましては、歳入が200万円ほど増加したことと、予備費を793万円減額を行いまして、1,000万円の積み増しをお願いしております。

30年度の県単位化に向けて積み立て可能な額を積み立てておくということでございます。

最後に、15ページをお願いします。

12款の予備費でございます。今回、基金の積み増しのために793万3,000円の減額をお願いしております。

補足説明については以上でございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

次に、議案第7号の詳細説明を求めます。古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

それでは、議案第7号 平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）の説明をいたします。

議案書32ページをお願いいたします。

第2条収益的収入として、第1款、下水道事業収益504万3,000円を増額し、4億1,380万2,000円となります。これは下水道使用料の確定見込みによるものでございます。

第2条収益的支出として、第1款、下水道事業費用43万8,000円を増額し、4億625万円となります。

続きまして、第3条資本的収入及び支出ですが、収入第1款、資本的収入803万8,000円を減額し、1億3,536万8,000円としております。これは収支均衡のための基金繰入額の減額を行っております。支出では、第1款、資本的支出を370万3,000円減額し、2億2,429万5,000円を計上しております。

詳細な内容につきましては、別冊の平成28年度基山町下水道事業会計補正予算書に関する説明書で行います。お願いいたします。

それでは、平成28年度基山町下水道事業会計補正予算（第4号）実施計画兼事項別明細書で説明をいたします。

説明書の1ページをお願いいたします。

収益的収入でございます。1款1項1目、下水道使用料の確定見込みより504万3,000円を増額しております。

次に、収益的支出でございます。説明書の4ページをお願いいたします。

1款1項4目、総係費を183万6,000円の減額をお願いしております。これは固定資産システム保守・整備委託料の確定見込みによるものでございます。

1款1項5目、流域下水道維持管理費を219万円の増額をお願いしております。これは下水道管理費負担金で処理費用となるものですが、確定見込みにより増額によるものでございます。

収益的支出の合計は、43万8,000円の増額となっております。

次に、資本的収入でございます。説明書の6ページをお願いいたします。

1款4項1目、基金繰入額を830万8,000円の減額をお願いしております。これは収支均衡による減額でございます。

次に、資本的支出でございます。説明書の7ページをお願いいたします。

1款1項1目、下水道整備費、委託料を210万9,000円の減額をお願いしております。これは管渠詳細設計業務委託等に係る額の確定見込みによるものでございます。

1款1項2目、流域下水道整備費、建設負担金の確定に伴い、160万5,000円の減額をお願いしております。

資本的支出の合計は307万3,000円の減額となります。

資本的収入と資本的支出を合わせた補正額では、326万5,000円の減額となっております。

今回の補正につきましては、基山町下水道事業会計を326万5,000円の減額をし、現計予算と合わせた総額6億3,054万5,000円とするものです。

以上で詳細説明を終わらせていただきます。

日程第17 報告第1号

○議長（鳥飼勝美君）

日程第17. 報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告についてを議題とし、報告を求めます。松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

最後に、報告事項についてでございます。今回は1件でございます。

報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告についてでございます。詳細につきましては、

担当課長より説明いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鳥飼勝美君）

報告第1号の詳細説明を求めます。阿部まちづくり課長。

○まちづくり課長（阿部一博君）

それでは、報告第1号 基山町土地開発公社の事業報告についてでございます。

議案書53ページをお開きください。

53ページ、報告第1号といたしまして、基山町土地開発公社の事業報告についてでございます。

報告事項は、下記のとおり、平成29年度の事業計画、会計予算並びに資金計画の3点になっております。

1枚おめくりいただきまして、左上、報告第1号資料と書かれている資料をごらんください。

報告事項が、先ほど申しました3点でございます。

1枚おめくりください。下の1ページをお願いいたします。

こちらは平成29年度基山町土地開発公社事業計画についてでございます。用地の買収予定及び売却予定については、予定ございませんので、それぞれゼロとなっております。

続きまして、次ページ、2ページをごらんください。

こちらは平成29年度基山町土地開発公社会計予算についてでございます。

収益的収入及び支出でございますけれども、左側、収入の部では事業外収益の受取利息の2,000円となっております。また、右側、支出の部では販売費及び一般管理費の7万3,300円となっております。

続きまして、3ページをごらんください。

資本的収入及び支出でございますけれども、現在のところ、平成29年度の事業を予定しておりませんので、収入支出ともにゼロとなっております。

次の4ページ並びに5ページ、その次の6ページにつきましては、ただいま御説明申し上げました会計予算の説明資料でございますので、後ほどお目通しをお願いいたします。

7ページをお願いいたします。

こちらは平成29年度基山町土地開発公社予定損益計算書でございます。収益の部といたしまして、事業外収益の受取利息2,000円となっております。

その下、費用の部といたしまして、販売費及び一般管理費 7 万 3,300 円は、人件費及び経費でございます。

収益合計 2,000 円から販売費及び一般管理費 7 万 3,300 円を差し引き、当期損失として 7 万 1,300 円の予定しております。

次に、8 ページをごらんください。

こちらは平成 29 年度基山町土地開発公社予定貸借対照表でございます。

まず、資産の部でございます。

1. 流動資産、(3) 公有用地の 1 億 2,155 万 3,724 円につきましては、役場西側の用地でございます。

次に、負債及び資本の部に移りまして、2. 固定負債、(1) 長期借入金の 8,021 万 4,000 円につきましては、町土地開発基金からの借入金でございます。

4、(1) の前期繰越準備金 4,141 万 1,701 円から、その下、(2) の当期損失 7 万 1,300 円を差し引いた 4 の準備金は、4,134 万 401 円となっております。

次に、9 ページをごらんください。

こちらは平成 29 年度基山町土地開発公社資金計画でございます。

当年度の予定額の内容といたしましては、受入資金として 7 万 3,976 円、支払資金は 7 万 3,300 円で、差し引き 676 円の予定でございます。

最後に 10 ページをごらんください。

こちらは平成 29 年度基山町土地開発公社予定キャッシュフロー計算書でございます。

まず、Ⅰの事業活動によるキャッシュフローは、7 万 1,300 円の減少となります。

次に、Ⅱの投資活動によるキャッシュフローにつきましては、固定資産の取得及び売却予定はございませんので、ゼロとなります。

次に、Ⅲの財務活動によるキャッシュフローにつきましては、借り入れや返済に係る現金の出入りも予定しておりませんので、ゼロとなります。したがって、Ⅳの現金及び現金同等物の増加額は 7 万 1,300 円のマイナスとなります。その結果、Ⅴの現金及び現金同等物期首残高は、7 万 1,976 円になります。それで、その上のⅣの現金同等物の増加額が 7 万 1,300 円でございますので、平成 30 年 3 月 31 日時点予定の、最後ですけれども、現金及び現金同等物期末残高につきましては、676 円の見込みでございます。

以上をもちまして、基山町土地開発公社の事業報告を終わらせていただきます。

日程第18 予算特別委員会の設置について

○議長（鳥飼勝美君）

日程第18. 予算特別委員会の設置についてを議題とします。

お諮りします。委員会条例第4条の規定により、平成29年度一般会計、各特別会計及び下水道事業会計予算を審査するため、今期定例会に予算特別委員会を設置し、同条第2項の規定により、予算特別委員会の委員の数を12名と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、以上のとおり決定しました。

次に、予算特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条の規定により、議長において指名したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（鳥飼勝美君）

異議なしと認めます。よって、議長において予算特別委員会委員の指名を行います。

予算特別委員会委員に、議長を除く全議員を指名します。

本日の会議は以上をもって散会といたします。

～午前11時28分 散会～